

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域 都市再生緊急整備協議会

第1回 御堂筋周辺地域部会 会議要旨

日時：平成31年3月26日（火）10：30～11：55

場所：大阪市役所本庁舎7階第6委員会室

事務局

定刻になりましたので、第1回御堂筋周辺地域部会を開催いたします。

本会議は冒頭より公開としております。報道機関の方々に申し上げます。撮影、録画及び録音可能としておりますが、審議の妨げとならないよう配慮をお願いします。会場の皆様に申し上げます。審議中は、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定し、審議の妨げにならないよう、ご協力をお願いします。

まず、本日までご出席いただいている御堂筋周辺地域部会構成員のご紹介をさせていただきます。部会構成員は規約第十二条に基づきお集まり頂いております。

（出席者紹介）

それでは、議事に先立ちまして都市再生緊急整備協議会の根拠法である都市再生特別措置法を所管しておられます内閣府の寺元参事官より、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。寺元参事官、よろしく申し上げます。

寺元参事官（内閣府）

都市再生緊急整備地域に指定された地域は、都市再生安全確保計画の策定・検証においても積極的に取り組まれており、地域によっては都市再生本体の話以上に各地で取り組まれているところもあります。やはり、行政の皆さん、あるいは民間の関係する事業者の皆さん、こちらですと阪神大震災、東日本大震災を経て、防災意識が非常に高まってきているという状況であろうと思います。

大阪の場合、最近話題になっていることが、特にインバウンドの観光の方が急増しております。ここに来る前に御堂筋線に乗ってきましたが、東京の地下鉄以上に外国人の方の比率が多いと実感しますので、外国人の方への危機時における情報提供の話が各地で出ております。東京でもやはり同じように出ております。

もう一点、都市再生安全確保計画は都市の駅前周辺の滞留者を中心に立法化されたのですが、防災の話を考えていくと、結局まちづくり全体の話をしていくということに結果的になりまして、災害時のことだけでまちがつかれてないわけで、普通は99%の平常時におけるまちをどう活用していくか、どういう風な仕組みにしていくかということになっていきますので、ハード・ソフト合わせて、まちづくり全体の中で、このエリアをどういうふう

に安全性を確保していくのか、そういう議論がだいたい中心になろうかと思います。こちらの検討にあたりまして、そういう大きな中で、いろいろ議論をしていただければ、というのが所管している私どもの今のスタンスでございます。

事務局

ありがとうございます。

つづきまして、議事に入らせていただきます前に、お手元の資料を確認させていただきます。

(配布資料確認)

事務局

それでは、議題1としまして部会長の選任を行いたいと思います。規約第十二条第3項では、「部会に部会長を置き、構成員の互選により選任する」とあります。自薦他薦ございませんでしょうか。

山田住宅まちづくり部理事（大阪府）

御堂筋のまちづくり、都市計画の立場から、長年関わっておられる大阪市の高橋局長にお願いしてはいかがでしょうか。

事務局

いま、大阪市の高橋局長にという御提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

一同

(異議なし)

事務局

では、部会長は大阪市の高橋局長にお願いしたいと思います。部会長、一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

高橋都市計画局長（大阪市）

御堂筋は第7代の関一市長が計画された近代大阪を象徴するシンボリストリートであり、現在の大阪経済の発展を支える道路でございます。北部では業務が、南部では商業が集積しており、商都大阪の顔として存在感を示していると考えております。2025年には大阪関西万博が夢洲で開催されることが決まり、注目度が高まります。この6月にもG20が開催されますので、大阪をPRすることによって、御堂筋をはじめ市内各地での民間投資、開発投

資が進むのではないかと期待しております。

本市においては、御堂筋沿道の業務機能の高度化や多様な機能の導入を図るとともに、質の高いにぎわいを導入するため、平成 26 年に地区計画とデザインガイドラインによる新しいまちづくりを導入しております。新しい御堂筋ルールによりまして、1 棟が完成しまして、5 棟が建設中でございます。

また、淀屋橋エリアをはじめとする、現在いくつかの都市開発が進展していくものと期待しています。先ほど寺元参事官からありましたように、東日本大震災や大阪府北部地震を契機としまして、都市の事業継続性、いわゆる BCP の重要性が一層高まっておりまして、この御堂筋沿道が一体となりまして、安全安心に配慮した持続的なまちの運営を図ることが重要になっていると考えております。こういった状況を踏まえまして、公民が連携し、都市再生に取り組むための整備計画、また大規模な災害を想定した安全確保計画を策定しまして、今後のまちづくりの方向性を示していきたいと考えております。

本日の第 1 回の地域部会というこうとで、ご参加の皆様の積極的かつ貴重なご意見を頂戴し、御堂筋周辺地域が更なる発展活性化するとともに、安全安心に配慮した持続的なまちとなるよう協力連携しながら進めていければと考えております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、部会長、進行をお願いします。

高橋都市計画局長（大阪市）

それでは、次第に従いまして、議題 2 都市再生安全確保計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

都市再生安全確保計画（案）の説明をする前に、現在の当地域の状況について、ご説明いたします。まず、地域の概要及び公共の取組について、お手元の資料 2「御堂筋周辺地域について（地域の概要及び公共の取組み）」に沿って説明いたします。

（資料 2 説明）

御堂筋周辺地域の概要及び公共の取組については以上でございます。

御堂筋周辺地域には、地区内の地権者企業等で形成する一般社団法人御堂筋まちづくりネットワークが組織され、まちづくり活動を推進されています。本日は、御堂筋周辺地域における民間事業者の取組について、民間事業者を代表して、御堂筋まちづくりネットワークの代表幹事であります大阪ガスの本多様よりご説明いただきます。

本多理事（大阪ガス株式会社）

（資料3 説明）

小林業務推進部長（株式会社大丸松坂屋百貨店）

（資料3 説明）

事務局

御堂筋周辺地域の状況については以上でございます。

引き続き、都市再生安全確保計画（案）についてご説明いたします。都市再生安全確保計画（案）の概要は、お手元に資料4として配布しておりますが、その内容をスクリーンで説明いたします。

まず、都市再生安全確保計画につきましては、都市再生特別措置法第十九条の十五に基づき、都市再生緊急整備地域において、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項を定めるもので、都市再生緊急整備協議会が作成することとなっております。

（資料4 説明）

都市再生安全確保計画の概要については以上でございます。

高橋都市計画局長（大阪市）

御堂筋周辺地域における公共の取組、民間の取組、安全確保計画のご説明をさせていただきました。ご意見ご質問がございましたら、ご発言よろしく申し上げます。

吉村中央区長（大阪市）

中央区長の吉村です。安全確保の計画ができることは、安全確保の取組が大きく前進するものと考えています。ただ計画をつくること自体が目的でないと思っており、計画を実効性あるものにしていくことが大切であるということで、計画策定後でも構いませんが、関係者の実務レベルの方々が集まり、計画に基づいて、どのように進めていくのか、意見交換なり、調整を行っていく、そしてそれがいざという場合の連携に繋がっていくような、そうしたことで引き続き計画の内容を調整したり、意見交換したりするような機会を設けていただけたら有り難いと思っています。

高橋都市計画局長（大阪市）

これにつきましては、今回まずはスモールスタートということで計画をつくりましたので、今後バージョンアップしていくことと併せまして、今おっしゃっていただいた実務レベ

ルでの調整の場も引き続きしっかりとつくっていきたいと考えています。

他にご意見はございますか。

寺元参事官（内閣府）

全て非常に素晴らしい取り組みだったと思います。枠組みがきちりしているという印象でございます。1点、冒頭の高橋局長のごあいさつにも、資料にもありますが、いわゆるBCPを考えると、全てのものがインターネットで接続されている社会になってきているということで、情報面、特に政府全体で Society5.0 の実現に向け、インターネットのバーチャルな世界とリアルな世界が融合して一体不可分になっていくという時代が目の前まで来ています。そういったところも射程において、この計画ないし大阪というものを世界に売っていくというところで、冒頭局長おっしゃったように、対東京、むしろ世界を見たときに、大阪の安全性について、情報面も含めて意識しながらやっていくと、特色が出てくるだろうし、良いのかなと思われま。おそらく個々の企業レベルでいうと、いわゆる本社本店、東京が潰れた時にも、大阪がバックアップできるとか、色々なことを実施されていると思いますが、公民という中で共通して、そういう部分についてもレジリエントな状況にあるのかしっかりと検証されると良いのではないかと思います。それが安全確保計画について感じたことです。

それから、もう1点です。民間事業者の取組で素晴らしいご紹介がありました。、都市のブランディングをやっていくときに、例に出ているスペインのバルセロナのランブラス通りとか、パリはかなり移民が入ってきて、メインストリートはどうなのかという話がありますが、御堂筋を今後世界的なブランドに仕上げていく、今ご説明があったような、車からウォークシフト、人のスピード感の中でまちをどう見せていくのか、シークエンスな景観をどうしていくのか、そういったことがメインテーマになってくるかと思。この望ましくない例が出されているのが素晴らしいと思います。望ましくない例としてパラソルの例が挙げられていますが、なぜかという、本来海にあるものだろうという感じがするので。様々なイベントをやる時にも、こちらでは市大、阪大とかいろいろ学校がありますので、低コストでやろうとすると、関連する先生が入っておられると思いますので、イベントもプロのデザイナーでしっかりやっていく。パラソルの選択一つからきちりやる、商品にしていく、ということの徹底ですね。その徹底はヨーロッパも完全に馴染んできているので、その差ですね。つくりこみの差です。商品までいけているかどうか。単にやっているというだけではなく、そこまでつくりこまないブランドというものをまちが獲得できなくなると思います。

加えて、5G、IoT、AI という中で、5G と逆の電波環境ですが LWPA、非常に小さな電力で長くもつ、ボタンの電池が 2、3 年持つような電波があるのですが、そういう新しい技術を都市に埋め込むことによって、安全も豊かさも出していく、色をもう少し出した方が良くと思います。全国で、特に大阪が一番進んでいるのは地下街ですね。地下街の電波環境がど

うなっているのか、しっかりベンチマークすべきだと思いますし、地下鉄を含めてですけれども。そういった近未来の技術を色として出されると、さらに良いかなと感じました。

高橋都市計画局長（大阪市）

ありがとうございます。BCP につきましては、各社、エリアとしてバックアップできるような安全確保計画をつくっていきたいと考えています。

今ご指摘のありました都市のブランディングのところで、ウォークシフトの中でひと目線の景観づくりのご指摘がありました。今、景観法に基づきまして、御堂筋まちづくりネットワークさんを地域景観づくり推進団体として指名させていただき、地域で景観をつくることをお願いしているところです。今の寺元参事官のご指摘で、地元の団体として、景観づくりについて、ご意見、意気込み等ございましたら、頂戴できませんでしょうか。

本多理事（大阪ガス株式会社）

もちろん素晴らしい形にしなければいけない、上質なまちにしなければいけないということで、いろいろな活動をしています。御堂筋の地権者にメンバーになっていただいて、委員会を組成し皆で知恵を出し合って進めています。委員会等では、学識者に入って頂くのも大変なので設計事務所の方等に参加いただいている。

電波環境についてはまだ検討出来ていませんので、これについては、新しいテーマとして考えさせていただく。BCP、BCD 等、安全をベースに新しく電波環境についてもしっかりと考えるように、新しいテーマにさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

高橋都市計画局長（大阪市）

ありがとうございます。今、都市に新しい技術を埋め込んでいくという観点、BCP という観点、そういった点から、これから色々なビル計画をお持ちの方で、もし可能な範囲で開発計画を紹介いただきながら、ご意見を頂戴いただけたらと思うのですが。日土地様いかがでしょうか。

渡边上席常務執行役員（日本土地建物株式会社）

まだ、この場でお話ができるような段階に至っておりませんが、勉強会は継続しております。大阪市からご指摘いただいているエネルギーの問題、BCP、賑わいの問題、こういったところを、巷で言われている働き方改革ではないですが、ワークスタイルが大分変わってきている、そういったものを融合したような新しい働きがいのある御堂筋というような観点で、更にブラッシュアップしている、という状態です。

高橋都市計画局長（大阪市）

ありがとうございます。住商さんいかがでしょうか。

衣笠ビル事業部大阪チーム長（住友商事株式会社）

弊社の方もまだ検討中でこの場でのお話は難しいですが、まち全体に BCP を取り込みブランディングしていこうとする話は、素晴らしいと思います。一つ一つの開発でまちが出来上がると同時にまちが開発を育てていくことに繋がっていくと思いますので、こういう活動を是非進めていただければと思います。この近くで弊社は賃貸ビルの運営を行っていますが、やはり、それぞれのテナントさんも昨今は、BCP については強い関心をお持ちですので、このエリアが街として守られているという認識を持っていただけるような所まで行けば、経済合理性にもあった取り組みになる可能性があると思います。

高橋都市計画局長（大阪市）

ありがとうございます。行政側から、今後地域防災計画の見直しを考えている危機管理室からコメントございましたら。

大坂危機管理室長（大阪市）

帰宅困難の話が出ていたと思いますが、昨年、地震を経験しまして、あの時、出勤時間でしたので、非常に都市交通も麻痺しており、出勤すべきなのか出勤すべきでないのか、そういうことなしに皆さん出勤されていて、非常に都市が麻痺したということがありました。このエリア、時間帯によっては土地勘のない人も多くおられると思いますので、そういった方への対応が非常に大事なのかなと考えております。我々もそういったところで出来ることをやっていきたいと考えています。

高橋都市計画局長（大阪市）

ありがとうございます。御堂筋の沿道のまちづくり誘導は都市計画局でやらさせていただいており、道路の車から人へという空間構成は建設局が担当となります。今後の展望も含めて建設局よりお話ありましたら。

渡瀬建設局理事（大阪市）

今お聞かせいただいた安全確保計画は、主に官民境界より民地側の話をされていたと思います。市域内には、大きな土地として道路公園がございまして、特に御堂筋では、道路がございまして。緩速車線を閉じるという話をさせていただきましたが、それにより公共空間として、広くなる歩道側をどう使っていくのかについて、是非、安全確保計画の観点からも、柔軟かく色々なことを考えていきたいと思います。今まで道路は交通を流すということを前提に、国でも人、車が流れていくという概念のなかで整理されているものですが、私ども車から人へと考え方を変えていく中で、滞留する空間、交流する空間としての機能を道路に位置付けられないかと考えております。また、御堂筋は我々では管理しているのですが、も

う少し綺麗にならないかというお叱りの声もありますが、そこも建設局では限界がございます。これから道路側も対象として、民間の皆さんに色々なことを考えていただき、ご提案いただく時代かなと思っていますので、引き続きお話をさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

高橋都市計画局長（大阪市）

ありがとうございます。柔軟な対応よろしく願いいたします。

他何かございますか。修正はないようですので、今回の案について部会として承認することについてよろしいでしょうか。

一同

（よろしい）

高橋都市計画局長（大阪市）

ご異議がないようですので、本案をもちまして安全確保計画とさせていただきます。

続きまして、議題3 特定都市再生緊急整備地域の整備計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

事務局

特定都市再生緊急整備地域の整備計画（素案）についてご説明いたします。お手元の資料6「特定都市再生緊急整備地域の整備計画（素案）」をご覧ください。

この整備計画につきましては、都市再生特別措置法第十九条の二に基づき、国が指定した特定都市再生緊急整備地域について、都市の国際競争力の強化を図るために、基本的な方針や必要な都市開発事業等に関して定めるものでございます。

（資料6 説明）

次に、資料7の「外国企業等を呼び込むための地域戦略」について説明させていただきます。

（資料7 説明）

以上でございます。

高橋都市計画局長（大阪市）

整備計画と外国企業等を呼び込むための地域戦略について説明させていただきました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

寺元参事官（内閣府）

外国企業は実は 7 割程度が東京です。ただジェトロの調査でも 7 割程度の企業が地方展開したいと言っています。受け皿が上手く出来ていないという問題があって、プロモーションも不足しているし、外国人のハイサラリーな人が地方展開したいと思っても出来ていない一つの要因として、この中に加えた方が良いなと思うのは、今大阪にあると思いますが、インターナショナルスクール。お子さんの教育にすごいお金をつぎ込みますので。それを大阪挙げてプロモーションのキーにしたら良いと思います。インターナショナルスクールはあるけれども、それを売りにしている都市は国内にまだないので。また、医療面は東京より大阪の方が上なわけですから、そういう売りを上手く絡めながら、しっかり子弟を国際人に教育できますよということを入れられたらどうかと思います。以上です。

高橋都市計画局長（大阪市）

ありがとうございます。この戦略を見られて御堂筋まちづくりネットワークさん、コメント等ございましたら。

本多理事（大阪ガス株式会社）

ビジネスエリアとしての国際競争力の高いエリアにもしていきたいと考えています。

高橋都市計画局長（大阪市）

外国企業は簡単には行かないと思いますが、皆様と一緒に一歩一歩進めていけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

他、整備計画含めまして、ご質問等ございませんか。

本多理事（大阪ガス株式会社）

資料 6 の公共公益施設の整備についてですが、御堂筋の道路空間ですね、是非、緩速車線、側道を廃止して人が沢山歩けるような道にして欲しいですけど、道頓堀川以北が 2025 年になっているのをもう少し早くしていただけないかなと思っておりまして。2025 年には万博が始まっていますので、万博の前に整備が完了し、利活用のフレームができた状態で万博という形が望ましいので、2023 年頃に来るように是非ご検討を進めていただきたいと思います。万博が終わってからでは非常に寂しいので、必ず万博前に、海外から来た方も御堂筋をずっと歩いて、梅田から難波までいく、そういう通りに誘導したいと思っておりまして、是非よろしく願いしたいと思います。

渡瀬建設局理事（大阪市）

道路空間なので建設局からお答えさせていただきます。貴重な意見ありがとうございます。中期目標として2025年までに道頓堀川以北としておりますので、道頓堀川周辺を2025年にわずかな範囲のみを整備するとは、あまり思っておりません。一方で北にいくほど業務地になってまいりますので、荷捌き車両の駐車スペースの対応など個別の課題があると認識しています。まちづくり団体、沿道企業の皆様とそのあたりの課題をどうしていくのか一緒になって議論しながら、早く整備したいと考えていますので、是非一緒に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

高橋都市計画局長（大阪市）

よろしくお願いいたします。

整備計画のなかで、国際水準の環境性能の確保でありますとか、あるいは途切れないエネルギー供給体制の実現と記載させていただいていますが、こういう点に関連しまして環境基本計画を策定中の環境局、ご意見ございませんか。

青野環境局理事（大阪市）

新しい環境基本計画を現在、策定を行っている最中でございます。来年度中には策定していきたいという思いです。その背景にはSDGsという、持続可能な開発目標に向けて各企業がこぞってそういう目標を掲げられて、経済活動、環境、社会という3つの統合を図っていくという大きな世界的な流れがございますので、そういう視点を取り入れた、新たな環境基本計画をつくるということで行っています。その中でも、この中でも記載がございますように、平常時でも自律分散型の非常に環境に配慮したそういうエネルギーの利活用、非常時にもそれが活用できるという、まさに持続可能な社会を大阪で展開したいという思いをもってここに記載させていただいています。関連する局や企業様に、非常にご協力いただきしており、ここで感謝申し上げます。引き続きそういう視点から大阪が世界にこういう持続可能なまちをつくられている、エネルギー展開をされているという視点で、是非このまちづくり部会の中でも実装ができるように、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。とりわけ地下鉄空間を活用できればと思っておりますので、そのあたりもよろしくお願いいたします。

高橋都市計画局長（大阪市）

ありがとうございます。こういったまちづくりにつきましては、民間の方々、また公共の方では府と市が一体となって進めております。大阪府から全体通してご意見をお願いします。

山田住宅まちづくり部理事（大阪府）

御堂筋は大阪を代表するエリアとして、グランドデザイン大阪をつくる時から、みどり化、

歩行者を中心とした道をつくるということを検討していましたが、そのことが、だんだんそういう方向となってきたことは素晴らしいことだと思います。今回の安全確保計画も整備計画も必要な視点が多く盛り込まれていて素晴らしいと思います。ただ、安全確保は、私自身、防災の関係を長い間やっていますが、若干災害の危険性が高まっている今、機運は高いですが、なかなか日々の積み重ねというか、関係者の皆さんが同じ意識を持つ、いざというときの行動をどうやって浸透させるのか、御堂筋のように非常に多様な人が一時避難者、帰宅困難者として6,000人、1,900人と想定される中で、こういった人数の方々に対して、いざというときにどういうふうな行動をとってもらうようにPRできるのか、並大抵ではない今後の蓄積が必要です。ましてや、グローバルですから、特に多言語化とかデザインとか、海外の方も含め色々な人に、情報が浸透するということは、発信力も、継続しての取組が必要となるところでございます。万博が開催される2025年も見えてきましたので、今回の安全確保計画、整備計画により実践を進め、様々な外国の方に評価してもらえような大阪全体を代表するエリアとなると大いに期待をしています。今後ともよろしく願いいたします。

高橋都市計画局長（大阪市）

ありがとうございます。全体を通して、ご意見ございますか。

それでは、現在検討中の整備計画（素案）をお示しさせていただきましたが、本日いただきましたご意見を踏まえ、事務局において整備計画策定に向け検討を行うこととします。

本日の議事はこれで終了いたしました。活発なご議論、ありがとうございました。本日いただいたご意見等につきましては、今後検討を踏まえ、安全安心なまちづくり、また効果的な公民連携に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

では事務局に進行をお返しします。

事務局

これをもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。